

他市の生活支援サービスや介護支援サポーターの取り組みについて H29.7.5

	名称	対象者	入会金	利用料など		活動内容	養成講座など
高槻市	高槻市生活支援サポーター～たかつきお助けポイント～(市からの委託事業)	市内在住の65歳以上の高齢者	なし	利用者の負担は、実費負担のみ。ポイント制	高槻市生活支援サポーターになるには、「高槻市生活支援サポーター養成講座」を受講し、登録が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・通院同行 ・買い物・外出の同行 ・不要になった家具類の処分 ・電球の交換 ・入院時の洗濯 ・日常の生活ゴミ出し(短期間) 	年4回×3回13:30～16:30 高齢者の特性、傾聴、車いすの操作 講師謝礼あり 財源は、行政予算 コーディネーターは、非常勤で2名 相談66件のうち、利用28件 原則、利用者と生活支援サポーターが共同で可能な作業とする。基本、継続的な利用はできない。他の有償サービスや介護保険サービスの利用を優先する。 一人の利用者に何人かのグループで支援をできるようにしていきたい。 平成28年8月から開始
箕面市	ふれあいホームサービス(社協独自事業)	高齢者 産前産後 障害のあるかた ケガや病気で援助の必要 なかつた	なし (箕面市民以外のかたは年会費1,000円が必要です。)	30分500円 1時間900円(以降30分ごとに450円加算)	利用料金の受け渡しは、会員間で行う	(30分までのサービス) <ul style="list-style-type: none"> ・電球の取替え ・家の周りの掃除 ・ちょっとした買い物 ・ペットの世話等 ・公共料金等の振込み ・布団干し、布団入れ ・ゴミ出し (30分以上のサービス) <ul style="list-style-type: none"> ・食事の支度及び後片づけ ・衣類の洗濯、繕い ・住居の清掃、整理、衣替え ・病院や散歩などの外出の付き添い ・見守り、話し相手 	講座は包括職員から、高齢者の特性や制度の説明や傾聴などについて、3時間程度 財源は、社協予算 コーディネーターは、非常勤で2名(週3回×2名) 利用者300人、協力会員100人 シルバー人材センターとのすみ分けは、「ふれあいホームサービス」は近隣住民同士の助け合い活動とし、近隣住民の担い手にマッチングしている。 箕面市社協では、介護保険の訪問介護事業を行っており、介護保険でできないニーズを「ふれあいホームサービス」の利用につなげている。 発足して20年ほど経過している。
池田市	有償協力員派遣事業「にじの会」	池田市内在住で ・おおむね65歳以上の高齢者 ・障がい者 ・母子父子家庭 ・妊産婦、乳幼児のいる家庭 など	【利用会員】 年会費500円 【協力会員】 年会費1,000円	850円/1時間 (運営費50円/協力会員謝礼800円)	謝礼金1時間800円 →口座振り込み 利用料金は前もって利用券を購入してもらう。 チケット制(10枚綴り) こちらから利用者宅に向いて購入してもらうことも可。	<ul style="list-style-type: none"> ・家事援助 ・留守番 ・話し相手 ・外出の付き添い ・医療機関と連絡 ・産前産後の援助 ・入院時の短時間の援助 	「養成講座」とはしていない。年1回講習会と交流会を実施。講座を修了してなくても、随時協力会員となってもらっている。 コーディネーターは、CSW3名のうちの2名が兼務。(2名は非常勤) 財源は、CSW配置予算 利用会員97人、協力会員29人 課題として、利用ニーズが多くあがってこない。 平成8年発足

	名称	対象者	入会金	利用料など		活動内容	養成講座など
豊中市	「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」 (市委託事業)	満65歳以上の市民 (豊中市介護保険第1号被保険者)	なし	無料	1回1時間程度の活動に対して100ポイント、1日200ポイントを上限とします。 年間5000ポイントを上限とします。	この事業のポイント対象となる活動は、次のとおり。 ・介護保険施設等での高齢者支援活動(お話し相手、レクリエーションの補助、ドライバーかけ等の整容、趣味活動の指導等、演芸の披露) ・豊中市社協の小地域ネットワーク活動の高齢者支援活動(会食会、ふれあいサロン、ミニデイサービス、世代間交流、配食)(全体の6~7割) ・豊中市社協のボランティアセンターの高齢者支援を行う活動(傾聴や福祉用具作成など) ・事業に伴い実施する研修会	何らかの支援が必要な高齢者の方に対して「ささえ愛活動」をしていただいた65歳以上の方に、活動実績に応じて活動支援金に換金できるポイントを進呈します。 この「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」は、活動参加者ご自身の介護予防(いきいき元気アップ)につなげていただきながら、「身近な社会貢献の場と機会」を提供させていただくと、平成24年10月より実施しています。 参加希望者説明会 毎月 第1月曜日・第4火曜日、午前10時から午後12時まで コーディネーターの配置はなし
豊中市	住民参加型非営利有償サービス 千里福祉便利屋モデル事業 (市委託事業:地方創生加速化交付金事業)	豊中市新千里北町全域在住の65歳以上の方	年会費300円	15分以内200円～以降15分につき200円	謝礼金は利用者からの直接の支払い。	買い物同行、話し相手、家具の移動、電球交換、ゴミ出し・分別、墓掃除、草むしり、荷物の入れ替え、見守り・安否確認など	研修を修了し、この事業に協力する安心サポーターとして登録してもらう。研修の内容は、「高齢者の現状と介護保険」「認知症サポーター養成研修」「地域福祉の現状」「ワークショップ～対象者への接し方」。
豊中市	生活支援事業	日常の家事や産前産後のお手伝いなど必要な支援をします。 自分で家事や書類の届出等をするのが難しい人を対象に、余暇を利用して援助活動を行う市民間の相互援助活動です。	年会費1,200円	謝礼金200円/15分	活動時間に応じて利用会員から謝礼金をお渡しします。	・調理、洗濯、掃除、買い物などの家事援助 ・大掃除の手伝い ・外出時の付き添い、送り迎え ・関係機関への書類の届出・連絡 ・相談や話し相手・見守り ※身体的清拭、食事や排泄の介助など介護サービスは行っていません。	・協力会員の条件 豊中市内に住むおおむね65歳までの健康なひと ・生活支援サービス協力会員説明会 新たに協力会員にご登録を希望される方を対象に、生活支援サービス活動について1時間程度の説明会を行っています。資格や経験は必要ありません。

	名称	対象者	入会金	利用料など		活動内容	養成講座など
和泉市	おたがいさまサポーター事業 (訪問型サービスB)	要支援1・2、事業対象者	なし	無料		見守りを兼ねたごみ出し支援 その他、日常のちょっとした困りごとについて、対象となる活動を検討していく予定です。	サポーター登録説明会、サポーター研修あり。 1回のサポート活動につき1ポイント(100円相当分)が付き、1年間の合計で100ポイント(10,000円相当分)までを上限とし、市内の特産品と交換できます。 ふるさと元気寄附事業パートナー企業にご協力いただき1,000円～10,000円相当分の特産品をご用意しております。
東大阪市	ワンコイン生活サポート事業	高齢者、障害のある人 18歳未満の子どもがいるひとり親家庭 産前・産後の家庭 病院・施設などに入院・入所している人	入会金500円	30分500円 1時間800円	1時間以内の援助が、原則となります。 利用料金の支払いは、直接「利用会員」から「援助会員」にお渡しください。	食事の支度及び後片付け、衣類の洗濯、繕い、買い物、住居等の清掃及び整理整頓、庭の清掃など、ゴミ出し、電球交換、見守り、話し相手、日常生活に必要な外出の付き添い、市内の病院での通院時のお世話、病院・施設で入院中のお世話(洗濯など)、産前・産後のお世話、その他 ※原則として、身体介護を伴わない援助に限定する。	養成講座9:00～11:50で実施。 「介護保険サービス」「ボランティア活動および対人援助」「地域安心生活サポーター事業のしくみの説明」 年間で3～4回開催予定。
大東市	生活サポート事業(住民主体型) (大東市補助事業) →運営 NPO法人住まいまもりたい	要支援1・2、事業対象者	なし	・謝礼金 30分以内250円 それ以上は30分ごとに250円加算 (チケット制) ・時間貯金	時間貯金 将来の自分のため、困りごとを抱える大切な人に時間を譲渡するため、活動時間を貯金することができます。	洗濯・布団干し、部屋の掃除、買い物、電球交換、庭の手入れ、外出の付き添い、ゴミ出し	生活サポーター活動をするために、生活サポート養成講座(2日間)の受講が必要となります。講座修了者は、生活サポーターとして登録し活動していただきます。
吹田市	介護支援サポーター (市委託事業)	・吹田市介護保険第1号被保険者 (吹田市内に住む65歳以上の方) ・介護保険サービスを利用していない方	なし	無料	1時間につき1スタンプ、1日2スタンプが上限。 1活動年度で100ポイント(5,000円)が上限として翌年度に換金ができます。	高齢者の方が特別養護老人ホームや介護老人保健施設や病院などで、身体介護を除く、洗濯物の整理やシーツ交換、レクリエーションの補助などを行う。	介護支援サポーター活動を通じて、社会参加・社会貢献を行うことにより、高齢者自身の健康増進を図り、介護予防に積極的に取り組むことを支援するとともに、サポーター活動にポイント付与する。 介護支援サポーターとして登録を行うため、3回1セットの研修を受講していただきます。 ①「介護支援サポーターとは」 ②「高齢者の特性を理解する」 ③「施設が期待するサポーター像」 「医療機関で活動するために」 平成21年度から開始